

令和3年 第2回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 35

会議日程・付議事件

会議日時 令和3年2月18日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第2号	専決報告について	
5	報告第3号	専決報告について	
6	議案第3号	令和3年度における川西市教育推進方針について	
7	議案第4号	川西市いじめ防止基本方針の改定について	
8		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	大 西	ゆかり
こ ども 未 来 部 長	中 西	哲
教 育 推 進 部 副 部 長	岩 脇	茂 樹
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本	敬 子
学 校 教 育 課 長	高 橋	忠 大
社 会 教 育 課 長	井 関	大 悟
社会教育課（生涯学習・文化財担当）課長	田 中	肇
こども・若者ステーション所長	木 山	道 夫
教 育 総 務 課 長	岸 本	典 子

議事録作成者

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	福 美	江津子
-------------------	-----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 2	専決報告について	3.2.18	3.2.18	承 認
報告 3	専決報告について	3.2.18	3.2.18	承 認
議案 3	令和3年度における川西市教育推進方針について	3.2.18	3.2.18	可 決
議案 4	川西市いじめ防止基本方針の改定について	3.2.18	3.2.18	可 決

[開会 午後2時03分]

石田教育長 只今より、令和3年第2回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン会議にて開催いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。

服部委員、聞こえますでしょうか。よろしいですか。

服部委員 はい。

石田教育長 坂本委員、よろしいですか。

坂本委員 はい、坂本、聞こえています。

石田教育長 治部委員、よろしいですか。

治部委員 治部、入りました。

石田教育長 佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員 はい、佐々木、聞こえています。

石田教育長 映像及び音声により委員本人であること、また相互間での映像及び音声の相送受信が適正に行われていることを確認できました。

本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

(岸本)

本日は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止策として、3密を避けるため、議題に関係する職員のみが出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第1回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） それではまず、第1回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を、議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第1回の署名委員の署名については、治部委員、佐々木委員に後日ご署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございますか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第1回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長（大西） それでは、教育推進部から「教育委員会事務局内におけるフリーアドレス」の導入についてご説明いたします。

教育推進部からの事務状況報告は、来年度における執務室のレイアウトに関し「フリーアドレス」を導入することについてご報告いたします。

既に教育委員協議会でご説明をさせていただきましたが、令和3年度から実施する組織改編につきましては、「学校教育と就学前教育保育のさらなる連携」や「安定した人材の確保」など、かねてから抱えていた課題の解消を図るため機能ごとに所属を整理し、それぞれの分業によって専門性を発揮できる組織の構築を目指して実施するものであります。

この組織改編に合わせて、市役所本庁舎3階の執務室とこども・若者ステーションの執務スペースにおいて、「フリーアドレス」の手法を導入することといたしました。

「フリーアドレス」とは、職員個々に決められた自席を持たない職場環境づくりの手法であり、主に所属ごとに割り当てられた範囲の席を各職員がそれぞれの状況に応じて自由に選択して働くというスタイルのものであります。

「フリーアドレス」のメリットとしましては、職員1人当たりの省スペース化を図ることで新たなスペースを生み出せること、所属間の垣根を超えた連携やコミュニケーションの強化が図れること、時限的・臨時的なプロジェクトチームや作業チームなどの編成が必要な場合にも容易な対応が可能であること、書類の個人持ちや職場内での保存に限度が生じることから文書の適正な管理・保存や電子化の推進が見込めることなどが挙げられます。特に3階の執務室におきましては、教育支援センターでの所管事務の一部が新たに教育保育課で所管されることなどから、現状に比べて約10人の職員が増加して配置されることとなるため、省スペース化を図る必要が生じています。また、機能別の組織編成を実施することによって、所属の壁を超えた情報共有やアイデアの創造がより重要となることやコロナ禍における緊急性のある事業実施が今後も想定され、横断的な組織編成にも柔軟に対応していく必要があることから、来年度の組織改編に合わせて「フリーアドレス」を導入し、双方のメリットが相乗効果を生み出していただける運用を進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

こども未来部長
(中西)

続きまして、2点目の「川西北幼稚園の小学校内仮園舎での運営開始について」ご説明をいたします。

市立の認定こども園としては、4園目となります(仮称)川西北こども園の令和4年4月の開園に向けて、本年1月から川西北幼稚園園舎の解体及び整備工事に着手しております。工事に伴い、現幼稚園につきましては、川西北小学校の教室をお借りしており、小学校1階の東側の教室を保育室2室と職員室として使用しており、1月8日の新学期から4歳児21人、

5歳児34人、合わせて55人の園児が小学校内の新たな園舎で園生活を過ごしています。

園では、引っ越しの準備を子どもたちと一緒にやってきたため、新学期の登園時には、小学校内での園生活への期待に子どもたちは心躍らせている様子でした。子どもたちは、新たな環境にすぐになじみ、校庭での外遊びや保育室での正月遊びなどを楽しんでいました。

また、5歳児は25分の休み時間に1年生の教室の見学を行い、1年生に給食の内容や掃除のやり方などを教えてもらうなどの交流が見られ、就学に向けて期待の高まりを感じていることが伺えました。

そのほかにも、子どもたちが給食室の前で見学したり、給食日を設けて喫食するなど、小学校内での生活の開始に伴い、これまで以上に小学生や先生、調理の職員など、多くの人との関わりが広がっております。

今後におきましても、子どもたちが安心安全な環境で、多様な交流や遊びを通して成長できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

教育推進部長
(大西)

続きまして、事務状況報告の3点目、1月分の教育委員の皆様のご活動についてご報告いたします。

まず、全教育委員の皆様には、1月21日に開催された市長との懇談会にご出席いただきました。

また、服部教育委員におかれましては、1月18日に開催された姫路市の生涯学習講座において、川西市の無形民俗文化財候補の黒川のナラガシワとヨシを使った「ちまき」をご紹介いただきました。

坂本委員におかれましては、1月24日にNPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワークオンライン連続講座に参加されました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

以上、報告は終わりました。只今の報告についてご質問はございませんか。ある方は挙手を願います。

フリーアドレスを4月から行うために今、膨大な書類等を処分しているところです。教育委員室もできるだけ軽微にしようと思っております。今から整理をしたいというふうに考えていますので、今度3月に入ったときに、ちょっと教育委員室に置かれている荷物を整理していただくようお願いしたいと思います。各教育委員、それぞれ荷物を置かれていると思うんですけども、必須のもの以外はもう持ち帰っていただくか処分していただくという形をお願いしたいというふうに思っています。

教育委員室も教育委員だけの部屋というよりも、ミーティングをするための部屋として活用したいと思っていますので、ミーティングルームのような形でちょっと使わせていただくということをご了承いただきたいというように思います。つまりミーティングルームで教育委員が会議するというようなイメージを持っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

どうぞ。

坂本委員

フリーアドレスを取得するというので、今、データとかを各個人にメールで送ってもらっているんですけども、データとかをクラウド上に預けておいて、いつでも私たちがアクセスできるようになるという形ですか。

石田教育長

究極の目標はそこです。だから、文書でできるだけ保存せずにデータで一括管理することを目指しています。例えば、教育委員会でも5人参加していたら教育委員会の資料が5部残る形で、それぞれが保管している形になっています。それを基本的にはオンラインで見られるように。それがクラウドになるかどうかはちょっと難しいんですけども、4月から急にとするのは難しいんですけども、基本的にはそういう形、今、坂本委員が言われているような形で書類の検索もやりやすいようにしたいと思っています。

ほか何か質問ありますか。

坂本委員

ぜひお願いしたいなと思っています。

石田教育長

そうですね。基本的なコンセプトとしては、車椅子の職員の方がどこでもやっぱり自由に行けるような、そういうような職場にあるべきではないかなということで進めているところです。

事務状況報告は終わりましたけれども、追加で報告する活動とかありましたらと思います。

服部教育委員、何かございますでしょうか。

服部委員

ありません。

石田教育長

よろしいですか。

坂本教育委員、どうですか。

坂本委員 私も特にはないんですが、オンラインで様々な立場の人が集って、昨日の研修もあったんですけども、ブレイクアウトルームという形で対話ができるというシステムが大分構築されてきたので、昨日の研修会でもあったみたいな感じでどんどんできたらいいなと思っています。

石田教育長 昨日の教育実践発表大会の参加をありがとうございました。学校現場や園や保育所など、なかなかそういう環境、なかなか定着していなかったので、教育委員会からしようということで、ああいうふうに幾つかのグループに分かれて分科会ができるということは、参加者にとっても大きい経験だったかなというように思います。

通常より大分多い人数、参加があって、65名の参加だったし、教育・保育分野の職員が約3分の1参加していたということで非常によかったかなというふうに思っています。今後、来年度から研修を進めるときに、対面を基本としつつ、オンラインでの参加も模索したいというふうに考えています。

治部委員、何か報告で追加分はありますでしょうか。

治部委員 お願いします。昨日の研修、実は僕もすごく参加したいなと思っていて、日程が合わなくて残念だったんですが、資料だけ拝見させていただきました。ユニバーサルデザインに関する資料だったりとか、あとは就学前、小学校、中学校の連携だったりとか、非常に興味深いなと思って見ていました。それがちょうど文科省の中央教育審議会が出している令和の日本型教育というビジョンに非常に近いのを感じて、今のこの取組はすばらしいなと思っていました。どうやって個別最適化の学びを進めるのかとか、あとは協働的な学びを進めるのかなどのこの2つのキーワードを中央教育審議会はたしか強調していたかと思えますけれども、それに沿った昨日の川西市のミーティングだったんじゃないかななんて思ってうれしく思いました。

以上です。

石田教育長 ありがとうございます。基本的には、だからああいう発表を教育委員会からするんじゃなくて、最終的にはボトムアップでそれぞれの職場から提案できるような形にもう一度したいというふうに思っています。ありがとうございました。

佐々木教育委員、何かございますでしょうか。

佐々木委員 特にはないんですけども、何か参加できそうなイベントが決まってから

教えていただくんじゃ、ちょっとどうしようも調整がつかないので、大体このあたりにこんなのがあるという予定段階で教えていただければありがたいなと思います。

石田教育長 分かりました。事務局にその旨、伝えますので、早めに、確定する前ぐらいに一回調整してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

佐々木委員 お願いします。

石田教育長 はい。
それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長 では次に、日程第4、報告第2号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長（岸本） それでは、報告第2号、令和3年度川西市一般会計当初予算についてご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

本案は、令和3年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案書の3ページをご覧ください。

まず、令和2年度川西市の一般会計予算案は563億円で、前年度比4億円、約0.7%の増となっております。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は126億9,366万円で、一般会計に占める割合は約22.5%でございます。前年度に比べ1億40万3,000円、率にしまして約0.8%の増であります。

民生費の児童福祉費で前年度に比べ7億4,953万円の増、教育費で前年度に比べ6億4,912万円の減となっております。

教育委員会関係予算につきましては、第3款「民生費」の第3項「児童福祉費」で、第10款の「教育費」につきましては、第1項「教育振興費」から第7項「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。

説明に当たりまして、予算の概要の中で、政策別主要事業として掲載されるものの中から、教育委員会所管の部分を抜粋したものを5ページから6ページに掲載させていただいております。

主な事業につきましては、教育委員協議会などでも協議し、ご意見等をいただいていたところでございます。

事業の並び順については行政組織順で整理させていただいています。なお、市長権限事務を教育委員会事務局で補助執行していることも未来部所管分、教育委員会権限事務を市長部局で補助執行することとなる公共施設マネジメント課所管分も併せて掲載させていただいております。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画での体系に即して、「生きがい(育つ・学ぶ)」に掲載されます。

まず1つ目、教育委員会総務管理事業で、学校、園、所における法的な課題解決、弁護士による法的な課題解決を行うための経費として120万円を、教職員の負担軽減及び学校給食費の業務の効率化を図るため、公会計化に向けた準備を行うための経費として1,033万円を、教職員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するため、引き続きスクールサポートスタッフを配置するための経費として3,700万円を、医療的ケアが必要な児童に対し、適切な対応を行うため看護師を2名配置するための経費として759万円を、令和4年9月から中学校給食実施に向けて運営準備を進めるための経費として713万円を、学習習慣の定着を目的として、小学校5・6年生を対象として行っている「きんたくん学びの道場」について、小学校3年生以上を対象として実施するモデル校を拡充するための経費として83万円を、ICT機器を活用する授業を拡充するためのGIGAスクールサポーターを配置するための経費として3,799万円を、学校と家庭間をつなぐ連絡アプリを導入するための経費として1,966万円を、学校テスト採点集計システムを導入するための経費として1,139万円を、1人1台タブレット端末を整備したことに伴う学校のネットワーク環境を増強するための経費として820万円を、コロナ禍における学習進捗への不安を解消するための公民館での学習支援を実施するための経費として3,000万円を、小中学生を対象に引き続き学習指導員を配置し、学習を支援するための経費として3,153万円を、地域の住民による子どもの外遊びの場づくりを支援するための経費として14万円を、文化財の保全と安全性を確保するため、郷土館旧平安家住宅において耐震改修詳細設計を実施するための経費として1,485万円を、コロナ禍への対応として利用者の利便性を向上するため8月から導入している電子図書館において新たにコンテンツを購入するための経費として356万円を、利用者の安全を確保するため、老朽化した中央図書館利用者用エレベーターの改修費用として4,650万円を、留守家庭児童育成クラブの利用者の利便性を高めるため、開所時間の拡大に係る経費として2,

255万円を、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助するための経費として1,728万円を、令和4年4月開園に向けた川西北幼稚園、川西北保育所を一体化した「(仮称)川西北こども園」の整備を進めるための経費として6億638万円を、留守家庭児童育成クラブの待機児童解消のため、加茂小学校に新たに1クラブを開所するための経費として930万円を、常設の地域子育て支援拠点が未整備の清和台・明峰中学校区において、民間が運営する拠点を令和3年4月から開設するための経費として1,654万円を、老朽化対策などのため、市内9小中学校のトイレ改修の経費として6億2,885万円を、長期的な視点を持ち、公共施設等総合管理計画に基づき、加茂小学校、川西小学校、清和台中学校の大規模改修工事を実施するための経費として14億3,847万円を計上しております。

それでは3ページの表に戻っていただき、費目ごとの増減状況について順次ご説明させていただきます。なお、増減額の説明に当たりましては、比較増減額の大きなものについてご説明させていただきます。

それではまず、民生費児童福祉費の児童福祉推進費です。

01児童福祉推進費の減は、主に、昨年度、清和台・明峰地区における地域子育て支援拠点の開設支援のための補助に代わり、明峰地区の拠点に係る運営費補助のみとなったことによるものです。02青少年支援費の増は、成人式の舞台操作等を委託することによるものです。03保育所費の増は、主に新たに事業を設置したことによるものと(仮称)川西北こども園を整備することによるものです。05留守家庭児童育成クラブ費の増は、令和3年度より新たに加茂小学校の育成クラブを1クラブ開所すること及び令和3年7月より実施予定の開所時間拡充に係るシステム改修費用によるものです。

次に、教育費の教育振興費であります。このうち02教育振興費の減は、主に、人件費の減のほか、OA機器等使用料(学齢簿システム使用料)減等によるものです。03学校教育推進費の減は、主に、留守家庭児童育成クラブ事業の民生費への移管によるものです。

次に、小学校費であります。01学校運営費の減は、小学校運営事業でPFI事業委託料の学校耐震化に係る費用が、契約満了のため皆減となることによるものです。02学校給食費の増は、学校給食用の昇降機及びグリストラップの改修を実施する予定によるものです。

次に、中学校費であります。01学校運営費の増は、教師用教科書・指導書の購入に係る費用の増によるものです。02学校給食費の増は、主に人件費の増によるものです。

次に、幼稚園費であります。01 幼稚園運営費の減は、主に人件費の減によるものです。

次に、特別支援学校費であります。01 学校運営費の増は、特別支援学校備品整備事業で緊急的に発生する児童生徒に必要な備品の購入費の増額によるものです。02 学校給食費の増は、給食室のダクト清掃を実施することによるものです。

次に、06 施設費であります。01 施設費の減は、主に令和2年度に実施したトイレ改修工事で、川西養護学校での一連のトイレ改修が終了したことによるものです。

最後に、07 生涯学習費であります。02 生涯学習推進費の減は、主に高齢者大学開設事業で令和3年度は備品購入がないことによるものです。03 文化財費の増は、主に郷土館旧平安家住宅耐震補強改修詳細設計委託料による増額によるものです。05 公民館費の減は、公民館維持管理事業で修繕費が査定により減額となったことによるものです。06 図書館費の増は、主に、図書館施設維持管理事業で利用者用エレベーターの改修工事によるものです。

以上が、令和3年度の教育委員会関係予算のうち新規拡充予算及び主な増減理由でございます。なお、4ページでは、民生費と教育費に分けまして予算割合と前年度との比較をグラフで示しております。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

ちょっと長い説明だったんですけども、主に5ページからの新しい政策別主要事業を見ていただくのが一つと各種事業が入れ替わったことによって増減があるということです。

主要事業等で何か質問ございますか。大体よろしいですか。大きなものは説明させていただいているものが実施計画等でもあったかなと思いますので、ではこういう形でします。増減についても、今説明がありましたので、ご了解いただけたらと思います。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第2号について、これを承認することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

それでは、報告第2号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第5、報告第3号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、報告第3号、令和3年度川西市一般会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

(岸本)

8ページをお開きください。

本案は、令和3年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、議案書の10ページをお開きください。令和3年度3月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴うものと決算見込額による歳入歳出予算の補正が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会に関係する部分40項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、教育総務課から公共施設マネジメント課まで8所管でございます。それぞれ所属ごとに補正予算要求をした費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から順次説明させていただきますが、補助金等の交付対象者や手当の支給対象者の増減及び業務委託料等の契約差金による補正については、説明を割愛させていただきます。

まず、教育総務課所管のNO.1から3では、国の令和2年度第3次補正予算に計上された感染症対策等の学校教育活動継続支援事業補助金を確保するため、小学校運営事業に1,060万円、中学校運営事業に500万円、特別支援学校運営事業に160万円をそれぞれ増額するものです。

次に、学務課所管のNO.4は、対象児童数が見込みより少なかったこと及び修学旅行費の歳出減に伴う歳入減として119万5,000円を減額するものです。

次に、教育支援センター所管のNO.5では、引き続き登下校時の感染症対策を講じる必要があるため、国の特別支援学校感染症対策支援事業費補助金により317万円を増額し、医療的ケアが必要な児童生徒に対し迅速かつ適切な対応が行えるように、NO.6では、教育支援体制整備事業補助金により特別支援学校においてリハビリ検診を行うため308万円を増額します。また、国の令和2年度3次補正により、NO.7で学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化のための223万円を、NO.8で、

G I G Aスクールサポーターの配置のため1,899万円を増額します。

次に、社会教育課所管のNO.9では、新型コロナウイルス感染症による留守家庭児童育成クラブ臨時閉所や利用の自粛要請により、育成料の還付や利用日数に応じた日割計算での納付を行ったことから3,399万円減額し、NO.10、NO.11では、市立・民間留守家庭児童育成クラブの新型コロナウイルス感染症に係る運営上必要なかかりまし経費や日割り等の育成料の減免の補助を追加申請するため、それぞれ2,087万2,000円、1,669万6,000円を増額するものです。また、NO.12では、全県的に一定の割合で補助金が減額されたこと、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小したことにより167万5,000円を減額するもので、NO.13、NO.14においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止により、それぞれ583万5,000円、73万8,000円を減額するものです。

次に、こども支援課所管のNO.15から19では、国庫負担金のうち、こども支援課所管の児童扶養手当負担金、児童手当負担金、母子・父子自立支援給付金補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金、県負担金の児童手当負担金は、支給対象者の減によるものでございます。また、NO.20、21では、雑入の児童手当負担金は令和元年度交付金の追加交付に伴う増額、児童扶養手当返還金は、予想を上回る収入が見込まれるため増額するものです。

次に、幼児教育保育課所管のNO.22、23及び34について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業などの影響により、保育所入所負担金で5,115万1,000円、認定こども園保育料で322万3,000円、保育所給食費徴収金で493万1,000円を減額するものです。NO.27、28、32、33では、国の第3次補正予算へ対応するため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費の国庫補助金として、保育所等で740万円、子育て支援事業で441万6,000円を増額、県補助金として、子育て支援事業で441万6,000円、市立幼稚園で125万円を増額しようとするものです。

次に、こども・若者ステーション所管のNO.35では、母子生活支援施設の入所者や措置費が当初見込みより増えたため、その歳出増に伴い国庫負担金で195万円を、NO.36では、国が第3次補正予算において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金を計上したことに伴い、該当する事業の国庫補助金上限額の225万円を増額するとともに、NO.37では、地域子育て支援拠点の運営事業者の選考において決定された事業者が賃貸物件を利用し、次世代育成支援対策施設整備交付金に該

当しないことから、全額1,612万円を減額するものです。またNO.38では、母子生活支援施設の入所者や措置費が当初見込みより増えたため、その歳出増に伴い県負担金で97万5,000円を、NO.39では、国が第3次補正において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業費補助金を計上したことに伴い、該当する事業の県補助金上限額100万円を増額しようとするものです。

次に、公共施設マネジメント課所管のNO.40では、小中学校の大規模改修やトイレ老朽化改修の事業実施において、学校施設環境改善交付金を活用するに当たり、今年度の国の当初予算で内示を得たこと及びこのたびの国の第3次補正予算で事業を前倒し計上したことに伴い、国庫補助金において5億4,198万5,000円を増額するものです。

続きまして、歳出でございますが、11ページをお開きください。

NO.1からNO.88まで11所属に分類し、掲載してありまして、決算見込みにより、おおむね100万円以上の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。

まず、教育総務課所管のNO.2、7、12では、国の令和2年度第3次補正予算における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に基づき、小学校運営事業に2,120万円、中学校運営事業に1,000万円、特別支援学校運営事業に320万円をそれぞれ増額するものです。NO.4の小学校教職員人事管理事業報酬では、令和2年度新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として1,541万4,000円を計上しております。NO.9の中学校教職員人事管理事業報酬では、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として775万3,000円の増額及び令和2年度スクールサポートスタッフ未配置分の費用900万円の減額により124万7,000円の減額を計上しております。NO.13の特別支援学校教職員人事管理事業報酬では、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として96万9,000円の増額、令和2年度スクールサポートスタッフ未配置分の費用200万円の減額により、103万円の減額を計上しております。NO.5の小学校教職員人事管理事業の職員手当では、令和2年度新型コロナ感染症対策交付金を財源に令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用391万3,000円と会計年度任用職員の未配置分の費用400万円の減額により8万7,000円を減額、NO.10の中学校教職員人事管理事業の職員手当では、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として164万7,000円の増額及び令和2年度スクールサポートスタッフ未配置分の費用として300

万円の減額により135万3,000円の減額を計上しております。NO.14の特別支援学校教職員人事管理事業の職員手当では、令和2年度スクールサポートスタッフ未配置分の費用として100万円の減額になりますが、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として20万6,000円により79万4,000円の減額を計上しております。NO.6の小学校教職員人事管理事業旅費では、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として278万2,000円の増額及び令和2年度スクールサポートスタッフ未配置分の費用として100万円の減額により178万2,000円を計上しております。NO.7の中学校教職員人事管理事業旅費では、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として117万1,000円を計上しております。NO.15特別支援学校教職員人事管理事業旅費では、令和3年度スクールサポートスタッフ配置のための費用として146万6,000円を計上しております。

次に、学務課所管の教育推進管理事業では、NO.15で、OA機器等使用料が当初見込みより少なかったため202万6,000円の減額を、NO.16の就学支援事業では、新規採用者が募集定員に満たなかったことなどのため、貸付金を612万円減額し、新型コロナウイルス感染症による給食費対応及び就学援助拡充等による支出増のため1,152万5,000円の扶助費を増額するものです。また、小学校給食運営事業では、修繕費は給食室屋上換気設備修繕を実施しなかったため260万7,000円を減額するものです。

次に、学校教育課所管のNO.19では、渡航制限により発生したJETプログラムによるALTの欠員を民間業者派遣ALTにより補充するため1,602万1,000円を、NO.20では、コロナ対策のための学習指導員を令和3年度に継続配置するため3,152万5,000円を、NO.21では、中学生を対象に公民館での学習支援を令和3年度に継続実施するため3,000万円を増額するものです。

次に、教育支援センター所管のうち学校人権教育推進事業では、NO.22で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により12万円を増額し、教育情報推進事業では、NO.23で、学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化のため820万1,000円、NO.24で、GIGAスクールサポーターの配置のため3,798万5,000円、NO.25で、市立小中学校に採点システム導入のため1,138万5,000円、NO.26で、学校から保護者への確実な連絡や保護者から学校への欠席連絡の効率化のための連絡アプリ導入のため1,965万5,000円を増額します。また、特別支援学校教育支援事業では、引き続き

登下校時の感染症対策を講じる必要があるためNO.27で、国の特別支援学校感染症対策支援事業費補助金により634万3,000円を増額するものです。

次に、社会教育課所管の青少年育成事業では、NO.28で、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小したため229万2,000円を減額するものです。留守家庭児童育成クラブ事業では、NO.29で、令和2年度より実施を予定していた市立留守家庭児童育成クラブ開所時間の拡充が新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度からの実施に延期となったこと、支援員の雇用人数が当初見込みより少なかったことから6,400万円を減額するとともに、NO.30、31では、支援員の雇用人数が当初見込みより少なかったことから、それぞれ1,959万8,000円、1,194万9,000円を減額しようとするものです。また、NO.32で、新型コロナウイルス感染症感染防止対策に係る消耗品の購入費として1,120万円を増額し、NO.33で、こども子育て支援システム保守委託料が当初想定していたよりも少なかったことから131万6,000円を減額、NO.34では、令和元年度国庫補助金の返納のため、償還金で4,197万5,000円を増額するとともに、NO.35では、民間留守家庭児童育成クラブで入所登録児童数が当初見込みより少なかったため、補助金で2,119万8,000円を減額するものです。生涯学習短期大学運営事業では、NO.36で、会計年度任用職員が退職したことにより、当初見込みより支出額が少なかったことから、会計年度任用職員報酬で190万円を減額するとともに、NO.37で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止により、講師謝礼で490万円を減額するものです。高齢者大学開設事業では、NO.38で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止により、業務委託料で178万9,000円を減額するものです。文化財事業では、NO.39で、会計年度任用職員の休職により当初見込額より支出額が少なかったことから、会計年度任用職員報酬で100万円を減額するものです。

次に、こども支援課所管のNO.40から43では、児童手当等支給事業及びひとり親家庭支援事業の扶助費の減額は、支給対象者が当初見込みより少なかったことによるものです。ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の負担金、補助及び交付金の減額は、12月補正時見込みより支給対象者数が少なかったことに伴うものです。認定こども園整備事業の委託料は、(仮称)市立川西北こども園の実施設計委託料が当初見込みより少なかったため減額するものです。

次に、幼児教育保育課所管では、新型コロナウイルス感染対策に係る費

用として、NO.47で、市立保育所の消耗品等購入費で370万円、NO.51で、民間保育所への補助金として1,365万円、NO.53で、市立保育所の施設修繕費で720万円、NO.54で、市立保育所の施設改修工事費に693万2,000円、NO.61で、市立認定こども園の消耗品等購入費及び修繕費として426万円、NO.65で、民間認定こども園への補助金として860万円、NO.70で、市立幼稚園の消耗品等購入費として250万円を増額しようとするものです。また、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業等により、給食に係る食糧費の減額が見込まれることから、NO.48で、市立保育所の食糧費を430万9,000円、NO.60で、市立認定こども園の食糧費686万2,000円を減額、新型コロナウイルス感染対策に係る施設改修等を優先したことで実施できなかったその他の修繕費として、NO.52で438万7,000円を減額しようとするものです。その他の項目につきましては、当初の見込額と決算見込額の差額に応じて補正しようとするものです。

次に、こども・若者ステーション所管のNO.31では、子育て世代包括支援事業で、久代児童センター指定管理料変更協定により、委託料において114万2,000円を減額するものです。

次に、公共施設マネジメント課所管のNO.85では、特別支援学校施設維持管理事業で、学校施設環境改善交付金を確保するために、国の補正予算で事業を計上したため、工事請負費で1,900万円を増額するものです。

なお、議案書14から16ページにつきましては、令和2年3月補正新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金対象事業一覧等で、令和3年度に繰り越される15か月予算という性格のものであり、市として当初予算ではなく補正予算で統一的に計上する方針となり、令和2年度中の執行が見込まれない補正予算全てに繰越明許費が設定されております。

以上、令和2年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。非常に長い説明でお疲れかと思いますが、コロナの対策のお金もあったりすることもあるとあって、例年よりもさらにいろいろな項目が出ているかなというふうに思います。

何かご質疑等ございますか。なかなかこれだけの項目ですので難しいと思いますが、気になられたところがもしあればというふうに思います。

坂本委員

留守家庭児童育成クラブの雇員人数が当初見込みより少なかったという

のは前回も聞いたことがあるんですが、本来この人数でやろうと思っていたのに人数が足りていないということは、少ない人数で回してはったということだと思えるんですけども、本来だったらこれぐらいの人数で事業を回さないといけないところ、マイナス人員でいっているところに対しての時給を上げるとかというのはされていたりするんですか。

石田教育長 そしたら、担当課、社会教育課。

社会教育課長
(井関) 時給を上げるということはしておりません。時間外という部分になりますと、もちろんその分の時給というのがプラスアルファになったりはしますけれども、通常1日4.5時間、支援員の人働く部分、その部分については一定の時給でさせていただいているというようなところですよ。

石田教育長 不足している人員の分はどのように運用したんですか。

社会教育課長
(井関) コロナの関係で日数が減っていますので、実働の時間が減っていると、その中で対応ができたというようなところでございます。

石田教育長 坂本委員、よろしいですか。実働の時間が例年より少なくなったというそういう意味合いです。

坂本委員 はい。

石田教育長 なかなかそういう会計年度も含めてですけども、その報酬とかを変えらるというのはなかなか難しいです。いろいろな手順を追ってやらないといけませんし、他の職種との関係もありますので、例えば留守家庭の職員だけを単に上げるというのはなかなか現実的には難しいということです。

坂本委員 慢性的に足りていないというところをよく聞くので、少ないけれどもよろしくねという善意の搾取になるような形にならないように頑張るって人を集めていただけたらうれしいなと思っています。

社会教育課長
(井関) 現在、市内全域に募集のチラシを配布しておりまして、そこで実際に募集の方々が、募集と申しますか、面接を受けたいという方々が集まってくるというような状況もございまして、このあたりに力を入れつつ、またインターネットと申しますか、こちらのほうも使いながら募集のほう

をどんどんしていきたいなというふうには思っております。
以上です。

石田教育長 坂本委員、よろしいですか。

坂本委員 はい。

石田教育長 待遇改善の側面と情報発信の側面があるんですね。情報発信の側面はや
っぱり工夫して、即動けるものですが、待遇改善のものについては全体の
バランスも考えないといけないので、担当課としては待遇を改善したいと
いう思いは強いとは思いますが、なかなか社会教育課だけで考える
のは難しいというのが現状であるというのはご理解ください。

ほか何かありますか。

服部委員 今、1つずつを細かく読んでいただいて説明いただきました。それでか
なりの時間を使っています。これに関して、1つずつレジユメの説明の文
書があるのであれば、それもいいんでしょうけれども、今までずっと疑
問に思っていたんですけども、とにかく上がってきた書類は全部読まな
ければいけないということになっているんでしょうか。概要的なところだ
け言って見ていただいて、問題点があったら指摘してくださいというよう
な形での少し時間を持つなり、もう少しやり方があると思うんですけども、
教育委員会としては形式的には全部読まなければいけないということに
なっているんでしょうか。

石田教育長 基本的には今、服部委員が言われたように、きちっと全部説明するとい
うのが基本的な筋です。ただ、市の議会、市議会での予算でも、かいつま
んだ説明をしますが、詳細に基本的には質問事項があって、実は3日間か
けてやるんですよね。最初の説明も非常に長くて、1時間近く要するとき
もあるんです。できるだけ省略するようにするんですけども、省略した
中でそれを認めて承認していただくというのもなかなか難しく、担当課
としてはこういう説明になったかと思えます。

以前、そういうようなご意見もあったので、できるだけ議事次第書を教
育委員の皆さんにもお配りして、文字言語でもきちっとお伝えできるよう
にしていたんですけども、今回ちょっとそれが遅れたのとネットである
ということで、手渡しできていなかったということで、今、服部教育委員
が言われている部分が特に目立ったかなというふうに思っています。説明

が長くなる場合は必ず文字言語で事前に配れるような形でちょっとこれからは対応を検討させていただきたいと思います。すみません、長くなってしまったことについてはおわび申し上げます。

ほか何かございますか。

石田教育長 それでは、報告第3号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 はい。

石田教育長 では次に、日程第7、議案第3号「令和2年度における川西市教育推進方針の策定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 (岸本) それでは、議案第3号「令和3年度における川西教育推進方針の策定について」ご説明を申し上げます。

資料1をご覧ください。

令和3年度における川西市教育推進方針を別紙のとおり策定するにつき、川西市教育委員会事務処理規則(昭和42年川西市教育委員会規則13号)第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

本案は、これまで協議会等で委員の皆様からご意見を頂戴してまいりました「川西の教育」令和3年度推進の方向につきまして、正式にご提案させていただくものでございます。

川西市においては、教育委員会の基本的な方針を定める教育振興基本計画につきましては、第5次総合計画をもって充てさせていただいており、具体的に教育を進めていく上での内容につきましては、この「川西の教育」の中でご提案させていただいております。

令和3年度は、第5次総合計画後期基本計画の4か年目となります。大きくは昨年度を踏襲する形で編集させていただいておりますが、写真や来年度の取組などを反映させる形で修正を加え作成いたしました。

表紙でございますが、服部教育委員からご提供いただきました川西市指定文化財・天然記念物に指定された黒川字奥山のブナ群落の写真を配置しています。

1ページの「地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進」という基本理念と、4つのめざす人間像、17ページの5つの基本方針について

は、従来どおりとさせていただきます。

続きまして、2ページから6ページまでは5つの基本方針に区分し掲載しています。

それでは、主な内容につきましてご説明いたします。なお、字句や表現の整理等に係るものにつきましては、割愛させていただきます。

「地域に根ざした子育て・教育を推進します」では、黒四角で示す3項目、「保育所・認定こども園・幼稚園・学校・家庭・地域の連携の推進」、「保育所・認定こども園・幼稚園・学校の教育連携の強化」、「子ども・若者の成長と自立支援の推進」に区分し、3つ目の黒四角に、「アステ市民プラザ空きルームを活用した学習スペースの確保による、子どもや若者の自主学習への支援を実施」を加えております。

次に、「未来を切り拓き、たくましく生き抜く力を育みます」では、5項目、「魅力ある乳幼児期からの教育・保育の推進」、「確かな学力を育む教育の充実」、「自立して未来を切り拓く態度の育成」、「自立と社会参加をめざす特別支援教育の充実」、「教職員の資質・指導力の向上」に区分しており、大きな変更はございません。

4ページをお開きください。

「互いを認め合い、共に生きる態度を育みます」では、5項目、「人間形成の基盤となる豊かな心を育む教育の充実」、「生きる力を育む体験活動の推進」、「生命を守り、共生の心を育てる教育の充実」、「教育相談体制の充実」、「教育機会の均等の推進」に区分し、4つ目の黒四角、「教育相談体制の充実」では、「不登校児童生徒に対する社会的自立に向けた適切な支援」を加えております。また、5つ目の黒四角、「教育機会の均等の推進」では、3つ目の丸、「特別支援教育に係る適切な就園・就学指導及びその後の継続的な支援体制の推進」から「適切な就園・就学指導及び」を削除し、「特別支援教育に係る適切な就学指導等及びその後の継続的な支援体制の推進」としております。

次の「参画と協働を支える生涯学習を推進します」では、4項目、「生涯にわたり質の高い学習を可能にする環境の充実」、「市民の参画と協働の力を高める生涯学習の充実」、「社会教育施設の機能の充実」、「文化財の保存と活用による新たな価値の創造」に区分しており、大きな変更はございません。

次に、「安全で安心できる快適な教育環境を整備します」では6項目、「食育等を通じた子どもの健康づくりの充実」、「教育行政推進体制の充実」、「教育情報の積極的な発信」、「子どもの安全を守る教育環境の整備」、「安全・安心で快適な教育施設の整備」、「社会の変化に対応

できる教育環境の整備」に区分し、3つ目の黒四角、「教育情報の積極的な発信」の7つ目にありました丸、「生涯学習短期大学「レフネックだより」」を削除し、4つ目の黒四角、「子どもの安全を守る教育環境の整備」の1つ目の丸、「通学路の安全確保」から「通学路の安全対策の推進」に変更しております。

最後に、7ページの市長の施政方針のうち、教育委員会関連事業を「学校教育関係」、「就学前教育・保育関係」、「社会教育関係」、「子育て支援関係」の4つに分類し、掲載させていただいております。

また、5ページですが、「参画と協働を支える生涯学習を推進します」というページに、市内文化財についての出前授業の写真が入っていると思いますが、その上に中央図書館に導入された図書消毒機の写真を入れる予定とさせていただいております。

最後に、表紙なのですが、訂正をお願いしたいと思います。「川西の教育」の上の「令和2年度推進の方向」になっておりますが、このところ、「令和3年度推進の方向」に訂正をお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

これは昨年末から提示させていただいて、必要なところを意見いただいているかと思しますので、特に詳細な説明はいいかなというふうに思っています。よろしいですかね。何回かやり取りはもうさせていただいて、メール等でご指摘もいただいておりますので、来年度、この形で印刷して配らせていただくということをお願いします。

石田教育長

議案第3号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

そしたら、この形で「川西市の教育」は作成させていただきます。

石田教育長

次に、日程第7、議案第4号「川西市いじめ防止基本方針の改定について」であります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

議案第4号「川西市いじめ防止基本方針の改定について」ご説明申し上げ

(高橋)

げます。

恐れ入りますが、議案書の18ページをお開きください。

本案は、川西市いじめ防止基本方針を改正する規則を別紙のとおり制定することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、川西市いじめ防止基本方針を改正する必要があるためでございます。

本基本方針は、児童生徒の尊厳を保持する目的の下、川西市、学校、家庭、地域住民、その他の関係者が連携し、いじめの問題の解消に向けて取り組むよう、「いじめ防止対策推進法」第12条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために平成27年3月に策定したものでございます。

その後、国、県の基本方針の改定及び平成30年12月の川西市子どもの人権オンブズパーソンによる「いじめ防止等の対策をより実効的に推進するための提言」を受け、また、学校での学びの中で新たないじめ防止の取組を推進すべく「川西市いじめ防止基本方針」を改定するものでございます。

それでは、資料2「川西市いじめ防止基本方針」をご覧ください。

主な変更点についてご説明いたします。

国、県の改定を受けて変更したものと教育委員、川西市いじめ問題対策委員、現オンブズパーソンの皆様からいただいたご意見、そして本改定に向けて教育委員会事務局で行った会議を受けて変更したものについては波線をつけてございます。

本改定の大きなポイントとしては、早期対応と未然防止のための取組となります。

2ページをご覧ください。

「いじめ防止対策推進法」で定義されるいじめの概念が広範であることを鑑み、全てのいじめ事案に画一的な対処をするのではなく、事実確認を丁寧に行い、事案の性質をよく見極めた上で、悪質ないじめかどうかを判断し、適切な対処を行うことが重要としました。

4ページには、けんかやふざけあいであっても、児童生徒の感じる心身の苦痛に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとしました。

6ページには、ネット上のいじめへの対応について、12ページには、いじめ防止等のために学校が実施すべき施策として、学校ごとに学校いじめ防止基本方針を策定することのほかに、新たにいじめ防止チームを設置することとしました。いじめ防止チームとは、いじめを生まない環境づく

りの推進のため、学校教育目標にのっとり、校長、教頭を中心に学校の実情に応じた校務分掌を中心に組織を構成するものでございます。学校は、平時から活動するいじめ防止チームを中心に、教育活動全体を通していじめの未然防止に取り組みます。いじめ防止チームが、早期対応につながる気になる情報や小さな異常などを発見した場合には、いじめ対応チームを招集します。いじめ対応チームは、事実関係の把握を行った上で、いじめの認知を行い、そのいじめが重大事態につながりかねない「悪質ないじめ」で緊急に対応を要する事案であるのか、日常生活のトラブルの延長線上にある「いじめ」かどうかを判断し、その対応方針を決定します。いじめに関する学校の組織対応のフローチャート図を資料1として23ページに記載してございます。

18ページからは、重大事態への対処として記載してございます。重大事態の対応フロー図としては、資料2として23ページに記載してございます。そのほかにも、適切な表記に改めたものや項目の整理等による修正がございました。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

これについても、各教育委員の方々に事前に草稿をお渡ししてご意見を賜ったところです。体裁等について、特に服部教育委員から指摘をいただいた分を反映させていただいているところです。内容等については、それを機会にじっくり読んでいただいたり、また疑問に思ったところもあった質問なんかも対応させていただいたと思います。一応そういう形でお目通しいただいたもので改訂したものでありますけれども、何かご質問とかご質疑、ご意見ありますか。

服部委員

図表のフォームがきれいに整理されていて、前回に比べて非常に見やすくなっていると思います。それと、今回の課長の説明は非常に簡明で分かりやすく、こういう形でぜひ続けていただきたいと思います。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。特に体裁等については指摘いただきましたので、大変ありがたかったかなというふうに思っています。また、こういうふうに事前に何度かお目通しいただいているものについては、この教育委員会内での協議というよりも、それまでの協議会等で意見をいただいていると

いうところが大きいかなと思っています。

学校教育課長 (高橋) 大変申し訳ございません。一部訂正がございまして、大変申し訳ありませんが、訂正をお願いしてもよろしいでしょうか。すみません。

資料の24ページでございます。先ほどご説明を申し上げました重大事態への対応フロー図なんですけれども、真ん中に「事実関係を明確にするための調査を実施」という四角囲みの項目がございます。その最後の4つ目の「教育委員会が主体となる場合、学校は」というところに「愛量」と書いていますが、「資料を」の間違いでございます。大変申し訳ございません。修正の上、改めてお諮り願います。

以上です。

石田教育長 提出する前には再度確認をよろしく申し上げます。以前チェックしたときにはこういう間違いはなかったと思うので、最終的に議案書になった時点で間違いがあったということですね。

学校教育課長 (高橋) ご指摘のとおりです。申し訳ございません。

石田教育長 申し訳ありません。24ページの訂正をよろしく申し上げます。申し訳ありませんでした。

石田教育長 それでは、議案第4号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては可決されました。

石田教育長 次に、日程第10「諸報告」であります。
まず1つ目、「令和3年度生涯学習短期大学レフネック講座案内について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 (高橋) それでは、令和3年度生涯学習短期大学レフネック講座案内につきまして、ご報告いたします。

まず、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、レフネックを開校することができませんでしたので、令和3年度は令和2年度に予定しておりました講座を実施してまいります。

令和3年度の新1年生につきましては、令和2年度の募集時に応募された方を対象といたします。したがって令和3年度の改めての募集はいたしません。

新1年生、第27期生の学科につきましては、「宇宙・生命学科」と「日本史学科」の2学科です。募集定員は各学科100名ですが、現在、会場の使用については定員の50%以下となっておりますので、対面授業は各学科70名とし、30名についてはオンライン受講ができないかどうか、現在、検討中でございます。

資料をご覧ください。

初めに、「宇宙・生命学科」は1ページから4ページに掲載しております。1年次では「この宇宙、地球と生命の起源に迫る」をテーマに大阪大学大学院理学研究科ほかの先生方にご指導をいただきます。「日本史学科」につきましては5ページから9ページに掲載しております。1年次では「日本考古学・日本史研究の最前線」をテーマに立命館大学文学部ほかの先生方にご指導をいただきます。

次に、第26期生の2年次となる学科「こころの未来学科」と「エネルギー変換工学科」についてですが、1年生が2年生となりますので、募集はございません。

2学科の案内は10ページから18ページに掲載しております。「こころの未来学科」は、来年度は「こころを考える視点とその拡がり」をテーマに令和元年度に引き続きまして、京都大学こころの未来研究センターの先生方にご指導をいただきます。「エネルギー変換工学科」につきましては、「持続可能な社会発展のために - 応用論 - 」をテーマに、こちらも令和元年度に引き続きまして、同志社大学理工学部の先生方にご指導をいただきます。こちらのほうは同大学の方針によりまして、オンライン講座で実施する予定でございます。

講義数は各学科とも年間20回で、アステホールにおいて5月下旬から11月下旬にかけて実施してまいります。

また、19ページから21ページで、レフネック学生以外の方も対象としたオープン講座3コースを紹介しております。「減災と復興・・・次の大災害に備える」、「日本の古典に親しむ」、「持続可能な社会に向けた生物模倣技術」の3コースでございます。

講座開催に際しましては、マスク着用、入室前の検温、手指の消毒、出

席者名簿の把握、椅子や机の消毒など、感染拡大防止対策を徹底してまいります。

なお、この講座案内につきましては、3月中旬頃に受講対象者の方へ郵送する予定でございます。

簡単ですが、以上で、令和3年度生涯学習短期大学レフネック講座案内についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

これは前回の教育委員協議会のときにお話しして、オンラインを併用しながら進めていくということで今検討しているところで進めていますので、そのような形で来年度、コロナ禍の中であっても実施していくということで考えています。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

石田教育長

そしたら、報告の2番目、「令和3年度高齢者大学りんどう学園講座案内について」事務局からお願いします。

学校教育課長
(高橋)

次に、令和3年度高齢者大学りんどう学園講座案内につきまして、ご報告いたします。

りんどう学園につきましても、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学園自体を開催することができませんでしたので、令和3年度は令和2年度に予定しておりました講座を実施してまいります。

また、令和3年度の新1年生につきましては、令和2年度の募集時に応募された方を対象といたします。レフネック同様、令和3年度の改めでの募集はいたしません。

資料をご覧ください。

1枚目の裏表には、全学生必須となります一般教養講座の開催日時、講座内容、講師の経歴を記載しております。第1回の大阪府立大学大学院田中教授によります「海の彼方に消えた人々 / 補陀落渡海と文学 - 『平家物語』『発心集』『吾妻鏡』等を資料に - 」から第11回の川西市生涯学習短期大学レフネック名誉学長の木津川計先生の講座まで、おおむね月1回ございます。受講者は約300人の予定です。一般教養講座には、老人クラブからもご参加をいただきます。会場につきましては、アステホールでは150人までしか入れませんので、令和3年度の一般教養講座につきましてはキセラホールで実施する予定でございます。

2枚目の裏表には、専門学科全6学科の開催日時、講義内容、講師名等

を記載しております。文芸学科、わがまち学科、自然学科は、原則第2、第4木曜日の午前中、水墨画学科、ことば学科、歴史学科は原則第1、第3木曜日の午前中の開催予定です。

また、講座開催に際しましては、先ほどのレフネックと同様、感染予防対策を徹底してまいります予定でございます。

また、この講座案内につきましては、3月中旬頃に受講対象者へ郵送する予定でございます。

簡単ですが、以上で、令和3年度高齢者大学りんどう学園講座案内についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

何かこれについてご質問ありますか。これもコロナ禍の中にあっても、来年度は実施する方向で動いていくということです。

服部委員

先ほどの「川西の教育」の中に、「文化財の保存と活用による新たな価値の創造」という中に、「市内文化財ハイキング・講座等の実施」というのがあります。その中で、わがまち学科の中では文化財の講座というのは実際にあるんですけども、天然記念物に関しては1件もないんです、それ出ているものに。やっぱりちょっとこれはそういう埋蔵文化財とかそういうものに偏ったものではないかと思えます。これはどうしてなのでしょう。

社会教育課長
(田中)

この令和3年度の講座内容につきましては、令和元年度の時点で社会教育委員の会等からいただきましたご意見を基に構成させていただいているものでございます。また、次は令和4年度ということになりますけれども、服部委員おっしゃいますように、天然記念物関係の講座等がございませんので、できるだけそういうものも入れていくような方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

服部委員

天然記念物だけをやれと言っているのではなくて、文化財なら文化財を均等というか、全体を伝えないと、子どもたちや市民の方も理解できないと思うので、だから、どこからか何か答申か何かがあったんだと思うんですけども、それを判断するのは教育委員会ですから、だからやっぱりおかしいと思えば、それをすぐ修正するような構造が必要だと思えます。

以上です。

石田教育長 担当課長、よろしいですか。

社会教育課長
(田中) 今、ご指摘いただきました点も十分考慮しながら今後の講座内容について検討していきたいと思えます。
以上でございます。

石田教育長 課長、逆に言うと、講座の内容が全て決まってから教育委員会に提出するのではなくて、素案の段階で提案してもらって、教育委員の方にきちっと読んでもらって、その中でその意見を反映させるという手法を採らないと、出来上がってから持ってこられても、今のような状況になってしまうので、来年度、やっぱりそのことはしっかり各担当の講師の先生も含めて、スケジュールをちょっと前倒しして講座内容を明らかにするようにしていただけますか。

社会教育課長
(田中) 今おっしゃっていただきました点、十分留意しながら進めていきたいと思えます。
以上でございます。

石田教育長 よろしくお願ひします。
今回、コロナ禍でちょっと講座等をやりくりするのは大変だったと思ひますが、令和4年度には今言ったような手法で教育委員の意見が反映されるような形でお願ひします。
服部委員、よろしいですか。

服部委員 はい。

石田教育長 ほか質問ありますか。よろしいですか。

石田教育長 では次に、諸報告の3番目、「川西こども家庭センター一時保護所等整備事業について」事務局から説明させていただきます。

こども・若者ステーション所長
(木山) 川西こども家庭センター一時保護所等整備事業について、ご報告させていただきます。
資料をご覧ください。
こちらは兵庫県の事業ですが、新たに一時保護施設が本市で整備される

こととなりました。一時保護施設とは、虐待や非行行為などにより、一時的に子どもたちが家庭から離れて生活する施設ですが、現在、県下にある施設としては、明石市にある「中央こども家庭センター」だけであり、虐待などの増加によってパンク状態となっています。

整備予定地につきましては、旧分庁舎の道路を挟んで向かい側にあります旧川西こども家庭センターの跡地となります。敷地面積や施設構造は資料のとおりですが、施設規模は定員ベースで幼児、児童生徒合わせて46名で、これは明石の一時保護施設と同じくらいの規模になります。また、スケジュールとしましては、令和5年度中の開設を予定しています。

新たな施設では、部屋を個室化するほか、よりよい学習環境を目指すということで、現在は大きな部屋で小学生から高校生までが各自プリント学習をしています。新しい施設では校種ごと、学年ごとの学習支援などを考えているとのこと。

一方で、課題は職員の確保ということで、当初は明石市から半分程度の職員を移して、その後、双方の施設で職員を増やし、受入れを増やしていく予定のようです。

以上、ご報告いたします。

石田教育長

只今の報告について何か質問はありますか。

2月16日に県のほうでオープンになったので、比較的新しい情報です。先ほど所長からもありましたように、一時保護については、私も経験しているんですけども、明石にまで行くとか、あるいは神戸に受け入れていただくとかして、非常にこちらとしても会いに行ったりするのが非常にしんどかった記憶があるので、阪神間、しかも川西市にこういう施設ができるということは非常に私はいいいことではないかなというふうに思っています。

こちら辺のところ、佐々木委員、もし何かご見識があればですけども、どうですか。

佐々木委員

そうですね。いや、特に見識はないんですけども、一時保護所の見学に行ったときとかに思ったのは、この子たち、ちゃんと勉強できているのかなというのが率直な感想だったので、先ほど言われたように、校種ごとに学習支援をされるということで、ちょっと安心したといえますか、期待したいなと思いました。

石田教育長

ありがとうございます。急に振って申し訳ありません。

これは個人的な感想なんやけれども、虐待も一時保護されるし、性行不良といいますか、不良行為によるまた一時保護もあって、それらの子どもたちが混然一体になって、私も見学に行ったときに非常に運営が難しいであろうなというのは感じたことがあります。

それと、学習面の支援もやっぱり必要ですし、それがベースになると思っていますので、また新しい情報があったら担当の所長等から連絡するようにしますので、結構早いスケジュール感、タイトなスケジュールで、令和5年度中に開設ということですので、非常に急がれている、県としても急いでいる事業であるということをご承知おきください。

この件、ほかありますか。よろしいですか。

では、諸報告については以上といたします。

石田教育長

本日の議事は全て終わりました。

服部委員

すみません、最初に教育長が言われた教育委員室の荷物について、先ほどその話を聞きましたけれども、ちょうど中学生がクラブ活動でやっているときに、クラブの部室をほかのことに使うから、お前ら出ていけと言っているのと全く同じで、我々、中学生かというふうに思いました。教育委員の合議によって決めるならともかく、教育長の独断で何ていうことを言うんだと本当にびっくりしました。僕も荷物はそこに置いていませんけれども、本来、教育委員が委員活動をするのに関して、そこに荷物を置いたりするというのは本来のことであって、我々、毎日来るわけではありませんので、その部屋を使うということに関しては今までだって、ずっと使われてきましたし、全く問題がなかったというふうに思います。それが教育委員が使っていることがおかしいというような発言をされたことに僕はびっくりしました。教育委員会というのは教育長の独断で動くんですかと思いました。

石田教育長

伝え方が申し訳ないですけれども、別に独断で決めつつもりもありませんし、必要であるならばというふうに思っています。ただ、荷物を整理していただくということは基本的には教育委員室であっても、教育長室であっても同じであるかなというふうに思いますので、その名称とかがもし教育委員室であるほうがいいというのであれば、それで進められるのは全然構わないかなというふうに思います。私の発言がちょっと独断のように聞こえたということであつたら申し訳ございません。

このことについては、そしたら3月にもう一度、ちょっと見ていただきな

から協議して進めていきたいと思えます。申し訳なかつたです。よろしい
でしょうか。

服部委員 はい。

石田教育長 それでは、教育委員室の活用については、今後見ていただいて検討して
いただけたらなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

石田教育長 それでは、次回の教育委員会は3月25日(木)午後2時から、庁議室
において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第2回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたしま
す。どうもお疲れさまでした。

[閉会 午後3時36分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和3年3月25日

署名委員 治 部 陽 介

佐々木 歌 織